

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための  
厚生年金保険法等の一部を改正する法律に基づく  
公表事項

1 特例解散した厚生年金基金の名称及び責任準備金相当額

自主解散型基金名	日本交通連合厚生年金基金
責任準備金相当額	18,874,340,846円

2 猶予を受けた期間及び額

設立事業所	納付猶予を受けた期間	納付猶予を受けた額
事業所 1	9 年	101,388,702円
事業所 2	9 年	277,734,117円
事業所 3	9 年	4,007,119円
事業所 4	9 年	117,175,041円
事業所 5	9 年	279,000,539円
事業所 6	9 年	524,268,414円
事業所 7	9 年	462,490,197円
事業所 8	9 年	551,218,973円
事業所 9	9 年	638,897,754円
事業所 10	9 年	219,161,597円
事業所 11	1 年	1,328,564円
事業所 12	9 年	75,792,421円
事業所 13	9 年	36,934,074円